

相談支援センター絆

~障がい者の就労支援について~

全国に障がい者人口は約965万人。熊本市は令和元年度(2019年度)末現在で、延べ46,502人、市民の6.4%(16人に1人)が身体、知的、精神障がいの手帳を所持している状況で、年々増加傾向にあります。増加に伴い働く場が必要な障がい者も増えています。

相談支援センター絆でも就労に関する相談が増えてきました。

熊本市が取り組んでいる就労部会では、障がい者の地域で働きたいという思いを実現させることを目的に就労移行支援事業所、就労継続支援事業所(A型、B型)、支援学校、当事者、医療関係、企業、相談支援事業所、各種専門機関などが集まり、5つの班に分かれ(企業就労班、ホッとワーク班、ワークイノベーション班、お悩み解決班、当事者対話班)障がい者の働きやすさ、働く場の確保、周知・啓発活動などに取り組んでいます。

絆としても、障がい者の就労支援に関する情報収集や、熊本市の動向など最新の情報を知り、よりよい就労支援ができるよう就労部会にも参加しています。コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、就労に限らず様々な面で不安定な状況が続いていますが、すべての人が安心して生活ができる日が来ることを願っています。

就労ガイドブック



就労部会の様子





福祉の豆知識



『ファシリテーション』って知っていますか?

福祉に限らずなのですが、会議などの進行役が上手に話し合いを進めるための技術になります。マネジメントする際には多くの関係機関との話し合いが必要になります。その際に活用するのが『ファシリテーション』です。中身についてはここじゃ語り切れないので、また後日!!